

日立市立駒王中学校 部活動運営方針

1 部活動のねらい

学年や学級を越えて共通の興味や関心をもった生徒で組織し、上級生と下級生が同じ目標に向かい、自主的・自発的な活動をしていく。また、望ましい集団活動を通し、心身ともに健全な発達を図り、他者を尊重し協働する精神や公正さと学び、豊かな中学校生活の充実を図る。

2 活動時間

授業日

・始業式 ～4月30日	17:45	活動終了	18:00	完全下校
・5月1日～1学期終了	18:00	活動終了	18:15	完全下校
・9月1日～県北新人終了	17:45	活動終了	18:00	完全下校
・翌日 ～10月31日	17:15	活動終了	17:30	完全下校
・11月1日～2学期終了	16:45	活動終了	17:00	完全下校
・1月始業～2月11日	17:00	活動終了	17:15	完全下校
・2月12日～2月末日	17:15	活動終了	17:30	完全下校
・3月1日～修了式	17:30	活動終了	17:45	完全下校

休日（土・日・祝日）・休業日

・午前実施 8:30～11:30 ・午後実施 13:00～16:00

3 休養日

(1) 授業日

・毎週月曜日、毎週木曜日、定期テスト2日前、儀式の日（始業式等）

(2) 休日及び週休日

- ・土曜、日曜はいずれか1日を休養日とする。
- ・休日に、練習試合や大会等により、休日の1日の上限を超えて活動をした場合は、他の日を休養日に振替える。
- ・祝日や平日の大会等により1日の上限を超えて活動した場合は、週の上限の範囲内となるような活動時間を調整する。
- ・大会等への参加により、休日（土・日）に連続して活動した場合は、休日に休養日を振替える。
- ・毎月第1、3週目の土曜日、日曜日は「地域移行に向けた準備の日」とし、従来の部活動は休止とする。
- ・活動時間の週合計が11時間以内となるようにする。

(3) 長期休業（夏季・冬季休業）

長期休業中には、1週間以上の連続した休養日を設ける。

- ・夏季休業中 8月12日（火）～18日（月）
- ・冬季休業中 12月28日（日）～1月4日（日）

(4) 学校閉庁日

学校閉庁日は部活動は行わない。

- ・ 8 月 12 日（火）～ 8 月 16 日（土）
- ・ 11 月 13 日（木）
- ・ 12 月 28 日（日）～ 1 月 4 日（日）

4 留意事項

- (1) 生徒の怪我予防やコンディション調整を考えた、日立市部活動の運営方針を遵守し、適切な休養を確保する活動時間の徹底を図る。
- (2) 生徒が継続的に活動ができるよう、地域移行に向けた取組を積極的に行うようにする。
- (3) 複数顧問制を導入し、円滑に部活動運営ができるようにする。